



最適土地利用対策総合交付金事業（東谷地区）

■ 事業について

【目的】

令和5年6月・7月の豪雨災害で被災した農用地における将来の農地利用のあり方について、地域ぐるみの話し合いや実証事業により土地利用構想を策定します。

また、構想に基づく粗放的利用等の取組や省力化機械の導入、農用地保全等推進員の配置など、地域の農地を将来にわたって保全・利用するための取組みを総合的に支援します。

【内容】

- ・土地利用構想の策定
地域ぐるみの話し合い、先進地視察、ワークショップ、専門家による研修会等
- ・粗放的利用・省力化に向けた実証事業
資材・種苗等購入、機械賃料・燃料、排水工事等
- ・調査・計画に関する取組み
地域調査、航空調査等
- ・省力化機械の導入（作業省力化）
- ・農用地保全等推進員の配置

【事業年度】

令和5年度～令和9年度

【事業実施者・協力者】

東谷地区活性化協議会、各集落協定組織、
地域おこし協力隊、立山町

必要なお金		1,250万円	
費用の内訳		財源	
土地利用構想の概定	300万円	国のお金	1,250万円
実証事業(粗放的利用)	360万円		
調査・計画に関する取組	240万円		
省力化機械の導入	100万円		
農用地保全等推進員	250万円		



農地の豪雨被害



地域での話し合いの様子

問い合わせ：農業委員会農地係、農林課農村環境係 ☎076-462-9972・9974

